

令和2年11月16日

大門高等学校

1 インフルエンザ流行に備えた外来診療体制について

令和2年11月9日（月）より発熱等の症状がある場合の外来診療体制が変更となりました。

○発熱等の症状がある場合は、まずかかりつけ医などの地域で身近な医療機関に相談してください。

○受診する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」（厚生センター、保健所）に相談してください。診療・検査機関を案内してくれます。

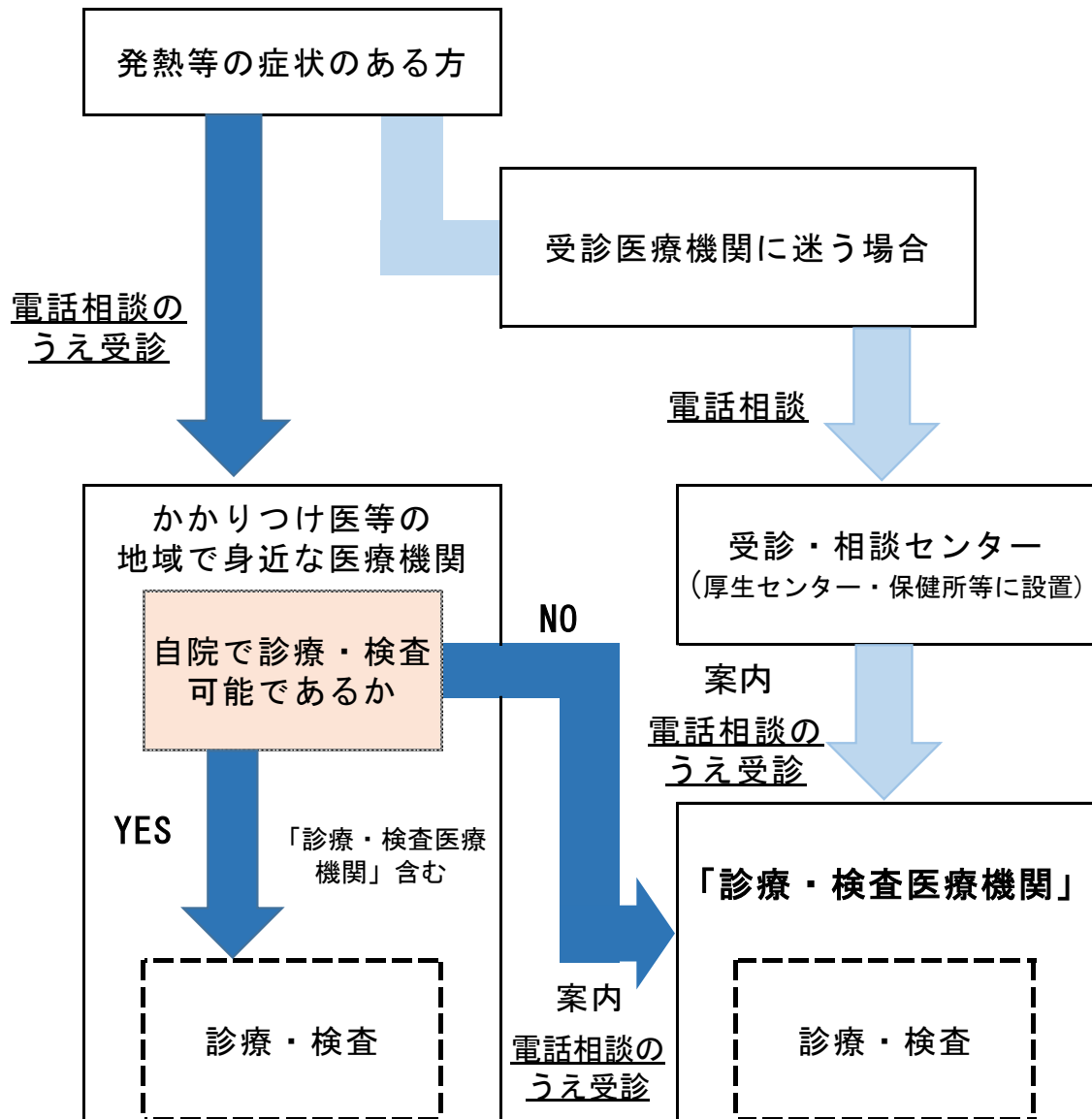
別添の <インフルエンザ流行に備えた外来診療体制図> を参照してください。

2 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

全国的に新規感染者が増加傾向にあります。生徒への感染リスクを低減するため、**感染者が多く発生している地域との往来について緊要度の高いものを除き控えるよう**お願いいたします。

なお、受験などで県外へ出向く場合は、行動の記録（行き先、接触者など）を取るようお願いいたします。

<インフルエンザ流行に備えた外来診療体制図> (令和2年11月9日(月)~)



受診・相談センター	電話番号
新川厚生センター	0765-52-2647
新川厚生センター魚津支所	0765-24-0359
中部厚生センター	076-472-0637
高岡厚生センター	0766-26-8414
高岡厚生センター射水支所	0766-56-2666
高岡厚生センター氷見支所	0766-74-1780
砺波厚生センター	0763-22-3512
砺波厚生センター小矢部支所	0766-67-1070
富山市保健所	076-461-7511

※夜間・休日は、メッセージにより緊急電話番号をご案内します。